

次期仙台市食育推進計画の策定について

資料 5

(1) 現行計画について

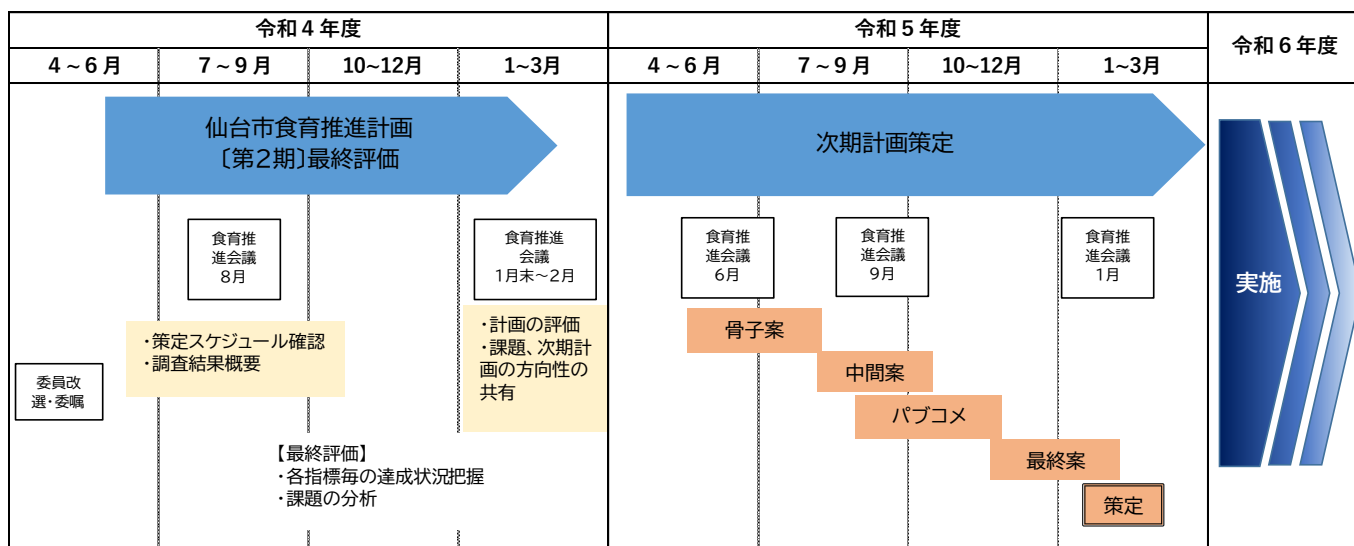
仙台市食育推進計画〔第2期〕後期計画は、当初、平成30年度から令和4年度までの計画期間で取り組みを進めてきたが、本計画と整合性を図りながらすすめてきた「第2期いきいき市民健康プラン後期計画」が、国の計画延長を受けて、令和5年度までの計画期間としたことから、本計画についても、計画期間を1年延長し令和5年度までとしている。

一方、国の食育推進基本計画および宮城県食育推進プランは、令和3年度から令和7年度の計画期間でスタートしている。

【国・県・仙台市計画一覧】

計画	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
(国)食育推進基本計画	第2次 H23～H27					第3次 H28～R2					第4次 R3～R7				
(県)宮城県食育推進プラン	第2期 H23～H27					第3期 H28～R2					第4期 R3～R7				
(市)仙台市食育推進計画	第2期 ※計画当初より2年延長 前期 H23～H29 後期 H30～R4(現計画)										1年延長	次期計画			
(市)いきいき市民健康プラン	第2期 ※計画当初より2年延長										1年延長	次期計画			

(2) 次期計画策定までのスケジュール



- 令和5年に令和4年度の評価を受け、計画を策定する。骨子の確認、中間案の確認・修正、最終案の検討を行うため、令和5年度の食育推進会議は3回の開催を予定する。